



まちづくりに 皆さんの声を お聞かせください

町では、2020年度からの10年間で計画期間とする『新たな総合計画』の策定に向けた取り組みを進めています。
総合計画は、厚岸町をより良いまちにするために策定し、総合的・計画的なまちづくりを進めるための基本的な指針となるものです。

この『新たな総合計画』は行政だけでなく考え決めるものではなく、町民の皆さんや地域で活動する組織・団体などからも意見をいただき、それらを反映させながら皆さんと一緒に作りあげていくことが大切です。そのためには、多くの町民の皆さんが計画策定の過程で参加できる機会を確保することが重要です。計画策定に関する情報や策定経過のほか、町民の皆さんから寄せられた意見などの概要を順次お知らせします。

今月号では、まず『総合計画』の概要などについてお知らせします。

総合計画は まちづくりの基本になります

総合計画とは、まちづくりを進める上で最も基本となる最上位の計画です。2011(平成23)年5月の地方自治法改正により、市町村における総合計画の策定の義務が廃止されたため、総合計画の策定については、各市町村の判断に委ねられることになりました。しかし、厚岸町は、まちの将来像やまちづくりの方向性を定め、それを実現するための方策を示し、総合的・計画的なまちづくりを進めるための基本的な指針となる計画の策定は不可欠と考え、総合計画を策定します。

総合計画では、長期的視点に立ち、厚岸町が目指すまちの将来像を明ら